

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第4回清掃関連施設整備基本計画検討会議		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年4月18日(火) 午後6時00分から午後7時40分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	<出席者：8名> 大江会長・四阿副会長・三島委員・石倉委員・佐野委員・三橋委員・吉田委員・柿崎委員 <欠席者：0名> ※二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は欠席の扱いとする	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・富田・信岡・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	4人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第3回検討会議について 報告2 第4回協議会の報告 報告3 市外施設の見学会について 2 協議事項 議題1 第3回検討会議でのご意見等の整理 議題2 主要機器設備形式の検討 議題3 公害防止計画の検討 3 その他 ① 3回検討会議要点録の確認について ② 次回開催候補日 6月7日(水)		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	清掃関連施設の設備等に関する勉強会 平成29年5月23日(火) 市役所第二庁舎8階801会議室 次回開催予定 平成29年6月7日(水) 市役所第二庁舎8階801会議室		

## 開 会

○大江会長 それでは、皆様おそろいですので始めたいと思います。新年度のお忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。着席のまま失礼いたします。

これより第4回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開催いたします。

前回の検討会議の中で中間報告の素案が示されました。施設整備に当たっての基本方針を中心に議論していただいたところでございます。2月末に開催してから、大分時間があきましたが、28年度に議論した内容を中間報告として公表すると伺っております。後ほど再度ご議論いただければと思います。

それでは、前回の検討会議以降、中間処理場、二枚橋それぞれの協議会が開催されているようですので、会の進みぐあいなどを報告いただければと思います。

### 委員の出席状況・資料確認

○大江会長 まず初めに、出欠状況について事務局のほうから発言をお願いいたします。

○小野ごみ対策課長 それでは、本日の委員の出席状況と配付資料につきまして説明をさせていただきます。

本日は皆様ご出席をいただきありがとうございます。また、二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者につきましては、前回は委員未選出の中、協議会の熊木副会長に暫定出席をいただきましたが、この間開催されました協議会で委員選出には至ってございませんので、本日は欠席と扱わせていただきたいと思います。次回は5月12日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会が開催予定でございますので、引き続き検討会議委員をご選出いただきたい旨、お願いをする予定でございます。

続きまして、本日の資料について説明をさせていただきます。

委員の皆様には事前配付資料といたしまして、「本日の次第」を含め送付させていただきます。

なお、今回から資料番号の表記方法を変更してございますので、まずそちらのほうから説明をさせていただきたいと思えます。

第4回の二枚橋の協議会で、資料番号につきまして検討会議、両候補地の協議会で開催ごとに資料1、資料2と表記すると、どの会議の何回目の資料なのか整理しにくいというご指摘を受けて対応したものでございます。そこで、例えば本日の第4回検討会議の場合は、資料番号を検討会議の「検」、第4回の「4」、資料1の「1」ということで、「検4-1」としてございます。

それでは、初めに「次第」でございます。

その次が、検4-1といたしまして「第3回検討会議について」でございませう。

続きまして、検4-2として「第4回協議会の報告」でございませう。2枚目以降が両協議会にお示しした資料を添付してございませう。

続きまして、検4-3として「市外施設の見学会について」でございませう。

続きまして、検4-4として「第3回検討会議でのご意見等の整理」でございませう。

続きまして、検4-5として「主要機器設備形式の検討」でございませう。ここで訂正のお願いでございませう。事前配付いたしました資料では「主要機械」となっておりましたので、「主要機器」にご訂正をいただきますようお願いいたします。

続きまして、検4-6として「公害防止計画の検討」でございませう。こちらにつきましても事前配付資料に誤りがありましたので、本日、机上にて修正した資料を配付してございませう。1枚ものでございませうが、こちらのほうに差しかえを恐れ入りますがお願いをいたします。検4-6は差しかえでございませう。

続きまして、参考資料でございませう。「第3回検討会議会議録（案）」、続いて「第3回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会要点録（案）」、その次に「中間処理場運営協議会（平成29年2月12日開催）要点録（案）」でございませう。なお、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会並びに中間処理場運営協議会の要点録（案）につきましては、公開前の資料でございませうので、お取り扱いにはご配慮をいただければと思っております。

以上、不足等がございましたら事務局のほうにお伝えください。

以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。資料の点、大丈夫でしょうか。

○三橋委員 お願いですけれども、今回資料番号をこういった形に振っていたのでわかりやすくなったと思います。ありがとうございます。あと、できればですけれども、後で見返したときに、この資料はいつあったのかというのがわかるように、全ての資料を一表形式で一覧化しておいていただけるとあるとありがたいかな。これは多分報告書つくるときなどもこういった形、資料番号を通して、どうなっているかというのがあるといいと思うので、今のうちからつくっておいていただけるとありがたいかなと思います。

○大江会長 その点、事務局のほう、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょう。資料、大丈夫ですね。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

## 1. 報告事項

報告1 第3回検討会議について

報告2 第4回協議会の報告

報告3 市外施設の見学会について

○大江会長 次第の議事、報告事項から始めさせていただきます。報告事項1、2、3でございますが、よろしく願いいたします。

○小野ごみ対策課長 報告の1から3までを一括で説明させていただき、質疑応答とさせていただければと考えてございますが、よろしいでしょうか。

○大江会長 よろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。では、そのようにお願いします。

○小野ごみ対策課長 それでは、まず報告1「第3回検討会議について」を説明させていただきます。資料の検4-1をご覧ください。

前回、平成29年2月27日に開催し、報告事項として第2回検討会議、第3回協議会、検討会議委員と両協議会の参加希望者にご参加いただいた市外施設の見学会について報告をさせていただきました。

協議事項といたしましては、第2回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画中間報告書の素案について説明をさせていただいたところです。第3回検討会議で出されたご意見等につきましては、資料検4-4で後ほど説明をさせていただきます。報告1は以上でございます。

続きまして、報告2「第4回協議会の報告」でございます。資料検4-2をご覧ください。

平成29年3月23日に中間処理場運営協議会、翌24日と、追加日程といたしまして4月11日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催してございます。配付資料は両協議会ともに同じものでございます。第3回協議会と第3回検討会議、両協議会の委員と町会等の参加希望者による市外施設の見学会の報告、こちらにつきましては3月13日、3月17日の狛江市の施設についてのみでございますが、報告してございます。

協議事項といたしましては、添付しました協議会資料に沿って説明をさせていただきますので、お読み取りください。

質疑につきましては、最終的には議事録を確認いただきたいと思いますと思いますが、中間処理場運営協議会では、市の提案をお持ち帰りいただきましてご検討いただくこととなっております。一方、二枚橋の協議会では、対象となる候補地の選定について、選定に至る行政内部の意思決定過程について説明をさせていただき、追加の日程も設けて意見交換をしてございます。市といたしましては、2つの候補地での施設整備につきまして両協議会を通じてご理解をいただけるよう、引き続き対応させていただきたいと考えてございます。

また、二枚橋の協議会においては、検討会議の委員選出を再度お願いしましたが、選出には至りませんでした。

次回、第5回協議会の開催につきましては、中間処理場運営協議会が5月11日の木曜日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会が翌日の5月12日の金曜日の予定でございます。

報告2につきましては以上でございます。

最後に、報告3「市外施設の見学会について」でございます。

平成29年3月13日、3月17日、4月13日に、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会委員と町会等の参加希望をい

ただいた皆様を対象に、東村山市にあります秋水園、狛江市にありますビン・缶リサイクルセンターの見学会を開催させていただきました。両施設とも当検討会議委員の皆様にもご見学をいただいた施設でございます。今回参加いただいた皆様からのご質問等についてまとめてございますので、お読み取りをいただければと思います。

報告事項の1から3については以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。議題1の報告事項について3つご報告いただきました。これについて質問等ございますでしょうか。

○佐野委員 事実関係ですけれども、見学会の報告書の検4-3の3-2ページとか3-3ページに写真が幾つか出ているのですけれども、これ事実と違うのではないのでしょうか。というのは、3-2の写真は狛江の資料だと思うのですけれども、我々は上の写真の右側ですね、こういうところへ立ち入っていないと思うのです。これは協議会ですか。

○小野ごみ対策課長 これは協議会です。

○佐野委員 だけですか。では、我々のものはないということですね。前の写真と同じではないですか、違いますか。

○小野ごみ対策課長 今回は、この3月13日、3月17日に行かせていただきました狛江市のリサイクルセンターの写真でございまして、2日間に分けてございますので、3月13日が二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会、3月17日が中間処理場運営協議会ですので、写っている人は違いますが、実際に両協議会が狛江市の施設に行かせていただきまして撮った写真でございます。写っている人間は3月13日のときと3月17日と両方混在はしてございますが、両方とも当日の写真でございます。

○佐野委員 そうですか、わかりました。では私の理解が間違っていたと思いますけれども、狛江のところ、缶の処理をするところ、我々は現場で見えていないのです、上から見ただけで作業もしていないし、それから缶の何をやっているのか、どういう形で持ち込まれて、どのように処理をしたかというのが我々は理解していないのです。そんなことがあって写真が気になりましたけれども、いつの資料ですかね。

○大江会長 これの見学資料は前回でしたか。

○佐野委員 資料の3-2ページに出ているのですけれども、その中には缶の処理場は出ていないのですけれども、わかりました。何が言いたいかという、見学会したときに、この前も話をしたと思うのですけれども、見学会へ行って我々は何を理解したのか、何を判断したのかというのがわからないままこういう資料で進んでしまうのはちょっと心配だなと思っているわけです。

○大江会長 ありがとうございます。前回の議事録にその辺のことは載っておりますので、また議事録についてのご質問があれば、出していただければと思います。

ほかに今の報告についてご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○佐野委員 あともう1つ、本日いただいた資料の中で、このことについてはどう、このことについてはというのは、ごみ総合対策会議というのがありますね。

○大江会長 真ん中辺にありますね。

○小野ごみ対策課長 検の4-2の下のページが2-3-21ですか。

○佐野委員 これですが、このことについて質問してもよろしいでしょうか。

○大江会長 はい。

○佐野委員 2-3-19の一番上の四角の中で日時のところでは8時55分～9時00分と書いてある、これは事実ですか。

○小野ごみ対策課長 事実です。

○佐野委員 5分間でこれだけのことをやったということですか。事実だとしたら、5分でこんな大切なことが決まってしまうのかと。これは質問というか確認です。8時55分～9時までですねと。

○大江会長 その点についていかがでしょうか。

○小野ごみ対策課長 これは検4-2の2-3-10をご覧いただきたいと思うのですけれども、「再配置候補地の選定に関する検討の過程について」ということで、両協議会にお示しをさせていただいた資料でございます。平成25年5月20日以降、平成28年8月18日までのものがまとめられた資料でございますが、今回のごみ総合対策推進本部につきましては平成28年7月20日でございますが、それまでいろいろと協議を行わせていただいた上で最終的な確認ということで、ごみ総合対策推進本部に諮っているものでございますの

で、事実といたしまして5分間でこれだけの内容のものを説明させていただき、方針として決定をしていただいたというところでございます。

○佐野委員 これは報告事項だからそのように聞くだけです。

○大江会長 はい。これ以上、今のところ出てきませんので。今の中身について。

○佐野委員 中身についてはとやかく言うことはないということですね。

○大江会長 いえ、今事実だというお話があったということです。

○佐野委員 時間についてはということですね。後で。

○大江会長 5分、どのように諮ったのか。

○佐野委員 いや、5分が問題だというよりも、二枚橋のほうで、どうしてこういうところに選定されたのですか、そういう経緯をちゃんと説明してほしいということからこういう資料が出てきたと思うのですよね。それに対して5分でやりましたというのは、僕は市長が言っている「丁寧にやります」という、これが丁寧ですかというようなことなのですからけれども。

○四阿副会長 誤解を招くのではないかとということでしょうかね。

○佐野委員 前にいろいろなことが検討されたということがいっぱい書いてありますけれども、これを読んでいても我々何が検討されたかがさっぱりわからないのです。ただ一つ、東京都の交付金のことで相談に行ったと書いてあるのはよくわかるのですけれども、それ以外は何をどういう課題をどう検討してどうなったかというようなことがさっぱり。これでは、二枚橋の人は納得するのでしょうかね、という心配をして今質問をさせていただきました。

○大江会長 ありがとうございます。議事の中身については、それ以前のものを含めてここで報告了承したという形だと思います。それについて資料4-2のこの辺のところは経過を明らかにするようにという要請に基づいて出てきた資料だと思いますが、今これ以上は入れないのですが、報告事項として受けとめておきたいと思います。

○三橋委員 毎回冒頭で聞いている話ではあるのですが、こういった形で資料が出て、かつ3月の会議に関しては両協議会の議事録等がまだ出ていないと思いますので、そういう中でこの会議の中で資料という意味では、もちろん二枚橋のほうですと東小金井の多分これは事業用地の話、僕もその審議会と



かでこういった報告書をつくったのですけれども、市有地なので市有地をどのように活用しているかという話ですとか、あるいは、いろいろと報告あって、最終的には二枚橋の場所を使って配置とかかなり具体的な話になってきているのかなと思っています。

おっしゃるとおり、どんな内容だったのかというところは理解した上で、これについて我々が議論することではないと思っていますので、そういった位置づけの中で、逆にこの後我々としては、前回もそうでしたけれども、場所を特定せずに、資料4-4以降を議論していくということだと思っておりますけれども、そのあたりの話というのを進めていく。要は東町なり貫井北のところではいろいろとお話があるとは思っておりますけれども、そこはそこで横に置いておいた上で、きょうも来ていただけていないですけれども、こういった議論を我々のほうで進めていくことに対して、何か先方のほうから具体的にこうしてほしいとか、話としてこの検討会議に対して何かご意見があったり、ないしは我々のほうでこのあたり注意しなければいけないこととかというものがもしあったりしないかなど。要はこの検討会議を進めていく中で、ある意味、委員の方が来られないで進めていると、異常な事態ではあると思っているので、そのあたりかなり配慮してやらなければいけないと思っているのですけれども、その点に関して今ご報告いただいたこと以上に、こころ辺について特に注意すべきことなどがもしあれば、ないしはそのあたり進めていっても問題ないところは、東町のほうからでもちゃんときちんと確認とれているのかというところをもう一回確認したいところではあるのですけれども。

○大江会長 その辺、いかがでしょうか。

○小野ごみ対策課長 今、三橋委員からご質問いただいた部分について、ちょっと長くなりますが説明をさせていただきたいと思うのですけれども、まず検討会議と協議会の位置づけという部分については、この間も両協議会には詳細に何回か説明をさせていただきまして、あくまでも検討会議ではなくて、最終的に協議会のほうのご理解を得ないと進められないよという話はさせていただいているのです。検討会議は、当然私どもが素案として作りしました計画の内容についてご意見をいただく場でございます。

現時点においては、先ほども報告させていただきましたが、貫井北の中間処

理場運営協議会のほうには、私どもが説明させていただいた提案内容をお持ち帰りいただいておりますので、これからもうちょっと、もしかすると先に進むかもしれませんが、またここに立ち返ってもう一回説明してほしいという話になるかもしれませんが、とりあえず一回、持ち帰りをさせていただいている状況です。

一方、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会に関しましては、まず候補地として認めていただいております。貫井北のほうも同じですけれども。この間、経過説明をさせていただいている中で、経過についてもわかったような、わからないようなというご意見で、なぜ候補地になったのかというのがまだ私どもとして説明し切れていないのかなという状況です。

ただ、検討会議のほうと協議会の位置づけというのはまるっきり別だよということは恐らくご理解いただいていると思っておりますので、この検討会議の中で私どもが素案としてお示しさせていただいた内容に関しまして、あくまでも仮にそれぞれの候補地のほうにこの施設を置いた場合ということを前提にご意見、意見交換をしていただく部分については、きちんと両協議会のほうにも説明させていただきますので、問題がないという言い方は両協議会に対して失礼かもしれませんが、意見交換をいただくことは、私はよしと思っております。当然両協議会からは怒られるかもしれませんが、この検討会議という部分と協議会というところは全然位置づけが違うのだよというところがございますので、今、委員ご懸念の部分につきましては、私ども責任を持って両協議会のほうにはお伝えしていきたいと思っております。

○大江会長 今のご意見についていかがでしょうか。

○三島委員 中間処理場運営協議会は従来から中間処理場の運営にかかわる協議会という形でやっております、だから敷地の問題よりも、むしろなぜこういう形になっていくのか、そのプロセスだとか、その辺はこの検討会議で検討された内容だとかは私も皆さんに報告するし、それから市のほうからも協議会の中で説明させていただいている。それほど理解の差はないと思います。私の受けとめている範囲ではそういうギャップはないと考えていますけれどもね。

○大江会長 ありがとうございます。各協議会でも、あるいは名前が入ってきてというところがありますが、個別の議論により深くなっていく場面があると

思うのです。そうなってくると我々ここの検討会議がよりその2つを合わせて見ていくというか、全市的な見地というのがすごく大事だと思いますので、それをまたフィードバックしてもらい、返ってくるという関係というのは最初から我々認識していたと思っておりますので、そういう面では足踏みばかり、急いでということではありませんけれども、こういうこちらの役割も少しずつ出しながらやっていく必要があるのかなと思っております。

今この協議会の報告資料についてはまだいろいろあるかと思いますが、ほかに特にということはありませんでしょうか。——ありがとうございます。

## 2. 協議事項

### 議題1 第3回検討会議でのご意見等の整理

○大江会長 それでは協議事項のほうに、貴重な時間ですので入らせていただければと思います。協議事項の議題1「第3回検討会議でのご意見等の整理」について、事務局のほうで説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題1「第3回検討会議でのご意見等の整理」について説明をさせていただきます。資料検4-4をご覧ください。前回の会議での主な議論のまとめとなっております。

まず、「施設整備に当たっての基本方針について」、記載のとおりご意見をいただきまして、私どもとして回答させていただいてございます。ページ4-3に別紙のとおりまとめてございますので、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、「災害廃棄物を一時的に保管するというのはどういうものを集めようとしているのか」とのご意見に対しまして、「今後策定予定の災害廃棄物基本計画の中で定めていくことになる。災害時に発生した廃棄物の仮置き場という形にはなるが、具体的に何という部分についての定めはない」と回答させていただきました。

続きまして、ページ4-3の別紙をご確認ください。前回の検討会議で、この基本方針についてご議論をいただきました。本日改めまして議論を踏まえた内容に修正をさせていただきますので、お読み取りをいただければと思います。

なお、各項目のより具体的な検討につきましては、この基本方針に沿って今

後の検討会議でのご議論になりますので、施設整備に当たっての基本的な考え方を整理したものとご理解をいただければと思っております。

議題1の説明は以上でございます。

○大江会長 今の説明についていかがでしょうか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

前回、安全安心の問題とか出されたところがございますが、それを、別紙として、資料検4-4の4-3ページにまとめてあるということです。

## 議題2 主要機器設備形式の検討

○大江会長 それでは、次の議題2「主要機器設備形式の検討」についてお願いいたします。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題2「主要機器設備形式の検討」を説明させていただきます。

まず初めに、これから説明をさせていただきます「主要機器設備形式の検討」や議題3「公害防止計画の検討」につきましましては、専門的な内容を含んでおりますので、後日任意の勉強会を開催したいと考えてございます。勉強会の日程等につきましましては後ほど「その他」でご案内をさせていただきますので、まずは説明をお聞きいただき、市として適切と考えている案の紹介をさせていただければと思っております。

それでは、改めまして資料検4-5をご覧ください。

清掃関連施設のうち、プラスチックごみ、ペットボトル、びん、空き缶といった資源物等処理施設の処理フロー、主要機器設備の形式を整理してございます。

まず、図5.1に示すプラスチックごみ処理施設の処理フローは、大きく受入・供給施設、選別設備、再生設備、貯留・搬出設備の4つに分けられます。現在、プラスチックごみにつきましましては、中間処理場で積みかえだけを行い、市外の民間事業者を選別を行っていただいております。中間処理場に設置されている受入・供給設備は実線で、新たに設置する設備は点線でお示しをしております。受入・供給設備は、ごみの搬入出を管理する計量機、搬入物を一

時貯留する受入ピットまたはヤード、受入ホッパ・コンベアで構成されます。計量機は収集車両が積載台に載って重量を計量する設備でございますが、最近では図5.2に示すような「ロードセル式」が一般的で、中間処理場も同じ形式の計量機を設置してございます。

受入設備といたしましては、表5.1に示すとおり、中間処理場のプラスチックごみのように搬入車両から受入ピットに投入し、クレーンで受入ホッパに供給する「ピットアンドクレーン投入方式」。空き缶・古紙等処理場のペットボトルのように、搬入車両から受入ヤードに荷おろししてショベルローダやフォークリフトで受入ホッパに投入する「受入ヤード投入方式」。また、中間処理場の燃やさないごみのように、搬入物の選別作業をダンピングボックス台の上で行った上で受入ホッパに投入する「ダンピングボックス投入方式」などがございます。プラスチックごみの受入設備といたしましては、中間処理場と同様に「ピットアンドクレーン投入方式」が適当と考えてございます。

③受入ホッパ、④受入コンベアは、投入されたごみ・資源物を後段の選別設備に供給する設備であり、ごみ・資源物のこぼれや詰まりが発生しないように留意する必要があります。

選別設備は、プラスチックごみからプラスチック製容器包装を選別するための設備でございます。まず、収集されたプラスチックごみ袋を破る破袋機、または袋を破って除去する破袋・除袋機で収集袋を選別いたします。構造・方式といたしましては、次ページの表5.2に示す種類がありますが、検討会議でご見学をいただきました東村山市秋水園で採用されている「直立刃式の破袋・除袋機」が適当と考えてございます。

ページ5-5の上段をご覧ください。

収集袋が除かれたプラスチックごみは、お菓子の袋や食品トレイなど比較的軽いプラスチック製容器包装と、バケツや洗面器など比較的重いプラスチック製品が混在しているため、これらを振動や空気の力を用いて選別する複合式の比重差選別機を設置するのが適当と考えてございます。その後、平ベルトコンベヤ方式の手選別装置で異物を除去いたします。手選別装置では、コンベヤ幅や高さ、選別人数を適切に設定することになります。

続きまして、再生設備といたしましては、空き缶・古紙等処理場のペットボト

ル処理施設と同様に、容器包装リサイクル協会が推奨するベール寸法に圧縮梱包する設備を設置いたします。

続きまして、ページ5－7をご覧ください。

貯留・搬出設備の貯留方法といたしましては、空缶・古紙等処理場のような「貯留ヤード方式」や、中間処理場の破袋・選別したスチールやアルミ用の「貯留ホッパ方式」などがございますが、プラスチック製容器包装の貯留物はばら貯留ではなく梱包品であるため、空缶・古紙等処理場のペットボトルと同様に「貯留ヤード方式」が適切と考えてございます。

続きまして、ペットボトル処理フローをページ5－8、図5. 5に示してございます。これは、現在の空缶・古紙等処理場のペットボトル処理施設とおおむね同様の設備形式を計画してございます。また、受入・供給設備を受入ヤード方式とする以外は、先ほど説明をさせていただきましたプラスチックごみと同様の設備形式でございます。

続きまして、びん処理フローをページ5－9、図5. 6にお示しをしております。現在、市内の民間事業者に資源化を委託してございますが、図5. 6に示す処理フローを計画してございます。びん処理施設の主要機器設備は、選別設備が手選別装置のみで、再生設備を設置しない以外はペットボトル処理施設と同様でございます。

続きまして、空き缶処理フローをページ5－10、図5. 7にお示しをしております。現在、手作業で収集袋を破り選別してございますが、ペットボトル処理施設などと同様に、破袋・除袋機を設置することで作業の効率化を考えております。破袋・除袋機と手選別装置は、ペットボトル処理施設と同様でございますが、スチールを選別する設備といたしましてベルト吊り下げ式の磁気型選別機、アルミを選別する設備として永久磁石回転式の渦電流型選別機を計画してございます。これらはページ5－11、表5. 7、5. 8に示すような構造を有しておりますが、いずれも現在中間処理場に設置されているのと同じ方式でございます。

続きまして、ページ5－12をご覧ください。

空き缶の再生設備といたしましては、現在の空き缶処理施設と同様に、圧縮・成形・減容化するための金属圧縮機を設置いたします。金属圧縮機の種類には、

表5. 9にお示しするように、圧縮方向に応じて一方締め式、二方締め式、三方締め式がございますが、小規模な施設では一方締め式を採用するのが一般的でございます。

なお、燃やさないごみ、粗大ごみの中間処理につきましては、現在中間処理場で処理してございますが、前に説明させていただきましたステップ2の検討におきまして、市内には積みかえ保管施設を設置して、市外の民間処理施設に中間処理を委託するという案をお示しさせていただいております。今後、工程が決まり次第、主要機器設備形式などを検討していきたいと考えてございます。

議題2の説明は以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。やや内容が専門的といえますか、設備の内容に触れるご説明でございました。

今、いろいろな設備についての方式がある中で、現在使っているものなどを含めまして、市のほうで適切と思われるところを中心に案の紹介がありました。これが、どれがいいのだろうということについては、先ほど冒頭に勉強会の提案がありましたので、もう少し専門的にこれは勉強しないと、というところがありましたら任意でといえますか、ここでちょっと検討して勉強会についてのご意見も伺いたいと思います。

今の時点での主要機器設備形式の検討についてご質問いかがでしょうか。

○石倉委員 先ほど協議会と検討会議の違いというのがあったとされていて、我々は検討会議という役割の中でロードマップを敷いて検討していくのだと思っておりますけれども、今回の資料を読んでも専門的過ぎて余りわからないのですが、これは場所を問わず、今の小金井市のごみの量とかやり方を踏まえてこれがいいという話をしているということの認識でよろしいのですか。

○小野ごみ対策課長 そのとおりでございます。

○石倉委員 それは当然コンサル会社さんも入っていらっしゃるんで、将来的なごみの減量とか施策とかを見越して、現状と将来を見越してこれがモアベターだろうと思っていいらっしゃるということですか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○石倉委員 そうすると、任意の勉強会にぜひ参加しないと、正直、詳しいも

のは、僕はそれを聞いても多分わかるかどうか、ここまで専門的だとわからない、ちょっと難しいのかなとは思っているのですが、何となく何だろう、メリ・デメみたいのが欲しいなど。要するに何でこれを選んだのかというのは、マル・バツでも何でもいいですけども。

前回の会議で処理フローの課題と改善方法というのがあって、それを踏まえて多分これが来ていると思っていて、何でこの施設がよくて、この施設がよくないのかみたいな、もう簡単でもいいので、そういったものが勉強会に出てくると、ああなるほどな、と思えるかなと思ったので、ぜひそういった資料も、この施設がこうですというよりは、この中で、これがいいのはこうだからですみたいな勉強会があるとうれしいなと思います。

○大江会長 全くそのとおりだと思います。

○三橋委員 僕も全く同じことを言おうと思っていたのですけれども、おっしゃるとおりで、これを見るだけだと、一応一言二言、規模のこととか効率性の話とかというのは出てくるのですけれども、でもあえていろいろなものを選んで、並べていてこれと言うからには、やはりメリット・デメリットがあるからだろうなと思った次第だったので、それぞれどうなのかということですね。もちろん最終的にはコストの話とかもあるとは思っているのですけれども、そういう中で全体的に市のほうでこれと選んだ理由をもう少しわかるような内容にしていきたい。どちらかというところと専門的なところでどうのこうのというよりは、我々は市民で公募ということもあるので、ある意味、市民の常識感覚としてはこういう内容だったらこうだよなというところがわかるような資料だとありがたい。なかなか大変だと思うのですけれども。

先ほど石倉委員からもあったとおり、以前の第2回でも、既存ごみ処理施設のフロー改善検討という中で、現状の問題点とか改善方法というのが出てくると思うので、これとどう結びついてきているのか。そういったところがあって、これをやるとここがよくなって、今の市の状況からこう改善すると。費用対効果を見てもそれは妥当なものだということになるような形にしていけるとありがたいかなと思います。

○大江会長 全くおっしゃるとおりだと思います。そのような形でぜひ整理してもらいたいと思います。ただ、専門的なことであっても、そういう形



で市民目線といいますか、素人目線で評価するということはすごく大事ですので、それをやれるような一覧性にしてもらって、それをメリット・デメリット、マル・バツというのを我々が果たしてそうなのかなという形で受けとめられるかどうかというところで検討できればと思います。

○四阿副会長 私も全く同意見で、新しい装置をつくりますと、そのときにこういうものにしますという今の説明になっておられた。小金井市さんは今まで長い間この同種の施設をつくって運営、運転されてきたわけですので、その中でどこが問題で、だからこういう形にするのだというのを、勉強会の前に比較表みたいな形にまとめていただけるとわかりやすいのかなと思います。

さらに、例えばどここの自治体ではこういうものを使っていて非常にうまくいっているとか、そういうのもあると参考になるのかなと思います。

○大江会長 ありがとうございます。事務局のほう、ぜひ今のようなご意見を踏まえて資料づくり、よろしく願いいたします。

○佐野委員 市民の目線で意見を言うのは大切だというのは、どういう意味をおっしゃっているのかわからないのですけれども、ごみ処理というのは基本的にシステム論ですよね。システムですよね。それ以外のことを、我々にシステムの判断を求めているのか、市民は何に口を出せるのか、そこが、会長のおっしゃることがよく理解できないと。

それと、それが前提ですけれども、5-2ページの表5.1「受入ピット・ホッパの種類」と書いてある上の2行のところですが、これは今小金井市の中間処理場はピットを持っている、だからこのシステムがいいのだと書いてありますよね。そうすると新しい建物はこれを使うのだということですよ。そうすると、この作業はここから動かせないということですよ。

○大江会長 どうなのでしょう、その辺も含めての勉強会になるかと思えますよ。

○佐野委員 いやいや、勉強会でやったってこの事実は変わらないのですから。

○大江会長 いや、それが出てきたのに対してどういう意見を言うか、今市民目線と私が申し上げたのは、例えばふっと頭に浮かんでいるのはデンマークなんかでのコンセンサス会議ですよ。専門的な専門家の意見をそのまま市民とのギャップを押しつけるわけではなく、例えば原発の問題をどのように市民に

わかりやすく、市民が参加して専門家と議論をしながら理解していくかと、これは有名な方式であると思いますが、そういう今そこまで大きな設備ではありませんけれども、できるだけ今おっしゃったコストの問題とか、それから既存利用が果たしてプラスなのかマイナスなのかも含めたトータルな目線という意味で、そういうのをいっぱい出してくる中でいろいろな多様な議論ができるのではないかと思います。専門的に新しいのがいい、これが最新鋭だというところで、押しつけではないですが、それを丸々受け入れざるを得ない状態にするのではない対応の仕方という意味で市民目線です。

○三橋委員 市民目線という、僕が使ってしまって、その言葉が結構曖昧で定義がなかなかどうかというところはあると思ったりするのですけれども、要は専門家の方は専門家の方、ないしは市は市のほうで専門的な見地で議論していただいていると思うので、それがこういった審議会という形で議論する以上は、専門的なことは専門的な中だけで閉じた中で議論するのではなくて、もちろんそれを我々がどこまで理解できるかわからないですけれども、それをある程度翻訳とか理解をして、ある意味最終的にこの会議を通して決定という形になるわけだと思うので、まさに佐野さんおっしゃるとおり、我々が何をどこまで議論するのだという話はあるとは思っているのですけれども、その中でできる範囲で理解をし、わかりやすい言葉に直せるような形にしたいなという思いで使ったという意味なので、そんなに他意があるわけではないですけれども。

○石倉委員 今のお話、結局そこも含めて何でこうなったのかというプロセスというのも多分あると思っていて、システム論という言葉が合っているかわからないのだけれども、今現状こうやっていて、やっているからこの立地で考えたら同じものを置くしかないだろうという理由づけでこうなっているかもしれないし、いろいろなことを考えて、ほかのことも検討したのだけれどもフラットに一回ゼロクリアにして考えて、新たにこの処理をするときには何がいいかと考えてこうなったかというのも、今これだと見えてこないもので、そこも含めて我々聞かないと、そこは話が進まないかなと思っているので、多分市民目線と言うとまた議論もあるし、ではそもそも系統的にこれでなければ無理なのかもしれないけど、そこも多分まだもらっていないので、そこをもらわないと話はいくら以上進まないかなとは思いました。

○大江会長 先ほど事務局の説明にありましたように、とりあえず一つのこういうことを考えているというところが出発点で、これをどうということではなく、これをさらに深めるための勉強会のご提案だったと思いますので、そこで今石倉委員が言われたようなことも含めて出していただければと思います。その勉強会の時間がないということであれば、今出たようなことを踏まえて、できるだけ比較可能な資料としてつくってもらいながらやってみよう。

○三島委員 単純に考えたとき、説明は説明として聞きましたけれども、どこがどう違うのか、メリットがどうあるのか、費用的にはどうなのか、それから機能的にどうなのか、素人の私なんか全然わからないわけですね。こういう種類のものがあるのだけれども、これはこういうメリットがあって効果的なのだ、そういう比較のものがあって、これで判断してくださいというのだったらわかりやすいなと思います。これだと専門的過ぎてしまってわからないです。

○大江会長 まだそこへ出していないのです。行政や事務局のほうでそれを持っていると思うのですが、これ出した理由を。それを本日は触れていませんので、時間的にちょっと難しいところがありますので触れていないということでご理解していただいて、この次のところに結びつけていただければと思います。

○四阿副会長 恐らくこれは一般論的なものを並べて、こういう技術があります、こういう設備がありますということで、勉強会の第一歩になっているかなという気がします。

○大江会長 市が適切に判断したと紹介していますので、その辺も含めて。

○吉田委員 教えてほしいですけども、今佐野委員が言ったところ、確かにこれ見てみると、これ今ある施設だからということですよ。

○四阿副会長 そうですね。

○吉田委員 それはまた別の話になってくるような気が私はするのですけれども。

○四阿副会長 別の話というと。

○吉田委員 資料の検4-5の5-2ページの文章のところの下に、プラスチックごみは、ピットアンドクレーン投入方式が適当と考えられます、という文言がありますよね。その前提で、現在、中間処理場も受入ピットを設置しているため、直接投入が適当と考えられますというのは、これはどういう意図でこ

ういう表現をされたのか、確認したいのですけれども。

○大江会長 多分今これ説明してくるといろいろな条件、前に言ったのが出てきますよね。

○吉田委員 これは非常に単純なことなのではないかなという感じがするのですけれども、技術的な話ではないというような感じがするのです。

○大江会長 そうですか。私は技術も含めて大きさとか何かも含めての話かなと思いましたがけれどもね。

○佐野委員 いや、そうではないと思いますね。

○大江会長 その辺、事務局のほうはいかがですか、今のこれについて。検討、これが出てきた背景の一端をちょっとだけ出してもらうと。

○三島委員 これは僕の想像ですが、恐らく中間処理場は収集してきた人はどんと入れているわけですよ。そこからピットを上げてやっているわけですね。その方式という言い方なのだろうと僕は単純に考えたのです。そういう方式のほうがいいのという言い方なのだろうと思って、余りこだわっていなかったものですから。

○四阿副会長 参考までに申し上げますと、いわゆる大型のごみ焼却炉というのは必ずもうピットアンドクレーン方式なのです。クレーンでもってつかんでこれを持ち上げるという、何と申しますか、柔軟性といえますか、そういうことができるので。そういったクレーンみたいものがないと、一回放り込んだものはそう簡単にはもう動かせないと。ですから、これもやはり文章がまだ説明不足だと思いますね。現在使われているから適当と考えるという意味ではないと思います。

○大江会長 それも含めて次回以降に回させていただきます。お願いします。

○佐野委員 今回、素人なりに一生懸命読みました。

基本的にこの作業の中で選別するところとそれから減容する、圧縮するところと2つに分かれて、選別するラインが小金井市は脆弱であると、それを直しましょうというようなことなのかなと思って今見ているのですけれども、ここに書かれている技術は全く新しいことではなくて、もう何十年もこなれた技術ですよ。それをどう使っていくか、どういう技術を使っていくかというのは、それは規模だとかコストだとかというのに依存するのであって、そんなに難し

い問題ではないなど私は思って読んでいましたけれども。もう簡単に一言で、このような考えでやりますというようなことで済むのではないかと。我々にどの機械がいいかということを生懸命検討させるのはちょっと違う、私は学識経験者ではないのでそこまで求められても無理かなと。

○大江会長 受けとめ方として、検討させるとは受けとめませんでした。そういう中身、提案されたものをできる限り正しく理解するための勉強会、勉強の会と受けとめましたけれども。専門的なことを云々というよりは、広い見地からそういうことを検討してみてください、わからないところがあつたらより細かいところも検討してみましようということだと思います。

そういうことでちょっと今は、ここは先出しさせてもらったというところだと思うのです。今ここでやるというのはもう時間的に、機械の出てきた背景について全部メリット・デメリットを出してもらう必要になってしまいますので、そこまでは今準備されていないと思いますので、次回に回させていただきます。

今の議題2について、ほかにご意見等ございますか。

○三橋委員 今のと同じですけれども、評価軸というのを示してほしいかなというのはありますね。それが例えば音とか、多分最終的には総合的だし、これが一番クリティカルな問題だというのはあると思うのですけれども、コスト、音だとかにおいだとか、あるいは量がどれだけ対応できるのかとか、作業効率とかいろいろあると思うのです。この中で出てきている中で、こういった評価の項目に照らしてこのようにつけましたと。最終的にはそれを総合的に判断してということかもしれないですけれども、そういったものがわかりやすいような形で評価軸を出してもらって、それについてマル・バツなり点数なりつけていただけるとわかりやすいかなと思いました。

○大江会長 わかりました、ありがとうございます。

○三島委員 先ほどの説明の中で、びんとプラスチックは今民間の業者に任せてやっているという説明があつたのですけれども、これをラインに乗せてやることのメリットとといいますか、必要性とといいますか、その辺もそのときにあわせて説明していただけるほうがいいと思うのです。民間で処理できて、費用的にもそのほうが安いよというのであればそっちに委託してしまったほうがいいだろうし、逆にこういうことで売って資金にできるよと、そういうメリットが

あるよという説明もあっていいのかなと。あわせてそれがあるとわかりやすいかなという気がいたしました。

○大江会長 ありがとうございます。ぜひその辺もよろしく願いいたします。もしほかになれば、議題3のご説明を受けたいと思います。

### 議題3 公害防止計画の検討

○大江会長 「公害防止計画の検討」をお願いいたします。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題3「公害防止計画の検討」について説明をさせていただきます。

資料の検4-6をご覧ください。公害防止と周辺環境を保全していくため、環境保全計画について説明をさせていただくものでございます。

清掃関連施設では、ごみ・資源物の処理に伴い、大気、騒音、振動、水質、悪臭など周辺環境への負荷が想定されることから、これらの発生をできる限り低減し、周辺環境を保全していくため環境保全目標を設定するものでございます。この環境保全目標の設定に当たりましては、法令等による規制基準の遵守を第一とし、法令等に規制のないものにつきましては自主的に保全目標を定め、これらを遵守していくこととするものでございます。

まず、大気についてでございます。説明をさせていただいております資源物等処理施設は、大気汚染防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、いわゆる環境確保条例上の粉じん発生施設ではございませんが、大気汚染防止法また環境確保条例に加えまして、労働安全衛生法に基づく作業環境面から粉じん対策を行うものでございます。

社団法人全国都市清掃会議発行の「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」では、粉じん対策といたしまして、集じん器を設置した場合の排気中の粉じん濃度は一般的に $1\text{ m}^3_{\text{N}}$ 当たり $0.1\text{ g}$ が望ましいとされておりますが、廃棄物焼却処理施設の煙突出口のばいじん濃度基準値である $1\text{ m}^3_{\text{N}}$ 当たり $0.04\text{ g}$ を自主管理基準と設定をするものでございます。ここで $\text{m}^3_{\text{N}}$ という単位が出てまいります。こちらは、気体は温度、圧力の変化で体積が変化するため数値の比較ができるよう、 $0^\circ\text{C}$ 、1気圧の状態での気体を指しているものとご

理解ください。また、作業環境評価基準については、表6. 2に示す日本産業衛生学会の許容濃度勧告値に準じて $1\text{ m}^3_{\text{N}}$ 当たり $2\text{ mg}$ といたします。

続きまして、ページ6-2をご覧ください。

騒音・振動につきましては、より周辺環境に配慮するため、騒音規制法、振動規制法、環境確保条例に基づく規制基準と同等以上の自主管理値として、騒音は表6. 3、振動はその次のページの表6. 5にお示しをさせていただきますような自主管理基準を設定いたします。なお、施設の計画・設計に当たりましては、低騒音タイプの機器を採用、吸音材、遮音性のある壁材の使用などの対策を考えてございます。

水質につきましては、施設からの排水は公共下水道に排水するため、下水道法、東京都下水道条例に定める基準以下となるよう処理いたします。

続きまして、ページ6-4をご覧ください。

悪臭につきましては、脱臭装置の設置、消臭剤の噴霧など適切な対策を講じて悪臭防止法、環境確保条例の規制基準を遵守することといたします。

参考といたしまして、ページ6-5に騒音、振動、臭気の一般的な目安について記載をさせていただきます。

議題3の説明は以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。より何か細かいところへ入った気がいたしますが、これについてご質問等ございますでしょうか。

○石倉委員 先ほどの話で差しかえになったと思うのですが、タイトルだけですか。どこが変わったのかなと思ったのですが、それでも。

○事務局(冨田) 変更している箇所ですが、一番上の表題のところ、「公害防止計画の検討」と新しいものは書いているのですが、以前お送りしたものは「公害防止・環境保全計画」というタイトルになっていました。その下の緑枠囲いのところが、今回お送りしたものが「公害防止及び周辺環境を」という書き方をしているのですが、従前お送りしたものについては「公害防止及び」がなく「周辺環境を保全していくために」という文言から始まっています。

以上の部分です。

○大江会長 ありがとうございます。ほかに何か質問ございますでしょうか。

○事務局（富田） もう1点よろしいですか。大変申しわけありません。1点修正をお願いしてもよろしいでしょうか。

今ご説明申し上げました資料検4-6の6-1ページの表6.1というところですね、真ん中よりも少し下のところで「粉じんの自主管理基準」のところ、排気口、出口粉じん濃度の数値ですけれども、ここに「0.03」の数字で書いてあるのですが、口頭で先ほどごみ対策課長からご説明した「0.04」が正しくなってございます。0.03が誤りで0.04にご修正をお願いできますでしょうか。申しわけございません。

○大江会長 何かご質問ございますでしょうか。

○三橋委員 自主管理基準というのは小金井市が定めたということですよね。自主管理は誰が定めている自主なのですか。市ですか。

○三島委員 これからやる数値の目標でいきたいと思いますということではないのですか。僕はそのように理解しました。

○三橋委員 そうですよ。

○小野ごみ対策課長 これからこういう目標でいきたいと思いますということでお示しをさせていただきました。

○佐野委員 小金井市が決めたのですか、これ。定めるのですか。

○小野ごみ対策課長 定めます。決めたいということです。

○佐野委員 その数字の根拠はどこから来ているのですか。

○小野ごみ対策課長 今説明をさせていただいたとおり、大気については大気汚染防止法とか環境確保条例の粉じん発生施設ではありませんがというところがその根拠です。

○事務局（富田） 0.04gという数字の基準を参考としてきているのは、廃棄物焼却処理施設の煙突出口のばいじん濃度基準値がその0.04となっていますので、0.1ではなく、より厳しい0.04を採用したいということで今回お示ししているものです。

○小野ごみ対策課長 法令とか条例上は $1\text{ m}^3_{\text{N}}$ 当たり0.1gが望ましいとされてございますけれども、自主基準といたしましてごみ焼却施設の煙突出口におけるばいじん濃度に準じるものとしたしまして、より厳しい $1\text{ m}^3_{\text{N}}$ 当たり0.04g以下とするということで、より厳しい基準を自主基準としている



ところでは。

○三橋委員 その観点で言いますと、この0.04というのが自主基準にあることは決して悪いことではないと思います。

あとは、これが適切かどうかというときに、評価をするのはなかなか我々には難しいのですけれども、近隣市とか他市とかはどうやっているのかというのをお示ししてもらってもいいですか。あるいはないならないでもいいです。例えば多摩26市でどういったふうな形でやられているのかとか、似たようなこのような基準とか考え方がもしあるのであればということですからけれども、調べるのは難しいですか。

○石倉委員 どういう自主基準を他市で置いているかというのがわからないと、0.04が高いのか低いのか、すごい努力目標なのか、すごいハードルが高い目標なのか、0.1からちょっと下がっているからいいのか、その辺の比較検討ができないかなと思う。

○四阿副会長 目標をつくってもそれが達成できなければどうしようもないので。一般的には導入する設備、施設、例えばこれだったら最後にバグフィルタをつけると思うのですけれども、そのバグフィルタの性能がこれは十分達成できるのだということを踏まえてこの自主基準というものを通常はつくることになると思いますね。だから、その辺の根拠を教えていただければ、そうかというぐあいに思うのではないかと思います。

○三橋委員 おっしゃることもよくわかるので、あとは、こういった数字というのは法令上は0.1となっているので、国がそのように——これは国ですよ、決めているわけですからけれども、結局国も何をよりどころにするかといったときに、多分この0.1が望ましいとなっているので、これを超えていなければ健康被害はありませんよとか、特に問題はありませんよとかという話だとは思いますが、ただ逆にでは本当にそれで大丈夫なのかとか、あるいはより数値が小さいほうが望ましいというのは当然あるので、そういう中で一般的にどれくらいのところで定められていて、結果的にこれを適用していることで過去何十年間粉じんの被害というのは起きていませんよとか、要は実績なりそういったものはどういったところがあるのかというところを知りたいかなと。要は事例ですね、単純に。

○佐野委員 要するに、なぜこのような数字になったのかということをお教えしてくれればいわけでしょう。

○三橋委員 そうですね。ただそれで、評価するには多分その背景もあると思うのですけれども、今の話だと0.04だったら、今どうしてかということ、ごみ焼却施設の煙突出口だと言うのですけれども、ごみ焼却の煙突出口とこの粉じんの話というのが全く同じような話なのかどうかというのはなかなか評価できないところがあります。今副会長がおっしゃられたとおり、これが本当に達成できるかどうかというのもちょっとわからないところでもあったりするので。

○四阿副会長 順を追っていくと、やはりそういったものに関して法律あるいは条例上の基準があるかということをおまず見るわけですよ。それがいない場合というのはどういうことかということ、物によっては健康影響というものはないのだという前提で基準はつくられていないという解釈をしようと思うのです。でも、やはり安心という意味でもって実際今つくっている設備、あるいはちょっと奮発していい施設、設備をつくれれば、ずっとこれが数値として出せるのだよということであつたらば出そうではないかということで、この自主基準というのはできて、実際動いていると思うのです。

ただ、問題なのは、受け狙いと言つてはいけないかもしれませんが、余り低い値にして実際動かしてみたらだめだったとか、では故障したときどうするのかとか、そういうところまで突っ込んでいくとやはりいろいろ問題が出てくると思うのです。どこの値をどういう根拠で設定したのかというのが検討の価値があることではないかなと思います。

○三橋委員 だからこそ、事例というか、ほかだったらこういうことをやっていますとか、こういうところだったらどうかということをお。

○三島委員 比較ですね。何というのですか、理解しやすい、ほかのところはこうだよ。振動にしても騒音にしても、ほかのところの例えばこの前見学に行ったところ等のデータがあればそれと比較したときどうなのだろうと。

○三橋委員 そうですね、その点そういったところで課題が出ていないかどうか、実際見に行つて、それだったら全然近隣の人たちから文句が出ていないのであれば、そういったような値なのだと思つたりもすると思うのです。

○大江会長 焼却炉の煙突の話が出たのでちょっと思い出すのですけれども、

ふじみ衛生組合は100mの煙突にしました。それは私もかかわっていたので、検討の段階で80で十分だ、バックグラウンドの数値からいっても、80以上は要らないということだったのですが、周辺住民の方がやはり安心安全の観点から100mにしました。もう1つ、今完成したばかりの武蔵野市は逆に煙突を使い回して、50mのままの高さを使い回しています。これも基準をクリアした上でその中身を変えて精度を上げています。ですから、煙突の高さ、目ざわりな景観の問題とかいろいろなところから市民が参加して、それから自分たちも学んで、そのバックグラウンドのコンピューターの数値の一番低いところをとるか、コストをとるか、ある基準のところまで妥協してさらに違う観点からのものを求めるかというのは、皆さん方が参加してどうするかという意思決定ですから、そういうことも含めてやっていただければいいと思います。

○三橋委員 比較検討ができるような土台というか、やり方、例示が欲しいということですね。

○佐野委員 私も50年も昔に環境栄養生理といって大気汚染学会にも入って四日市の問題だとかというところもやったことがあった経験で、今煙突の高さは濃度の拡散の問題であって、ここは排出源のところの作業根拠だとかというのが問題なので、考え方を整理しなければいけないのかなと思うと同時に、これ粉じんの重さだけを見えていますよね。よく気象庁のあれでPM2.5と言わないですか。粉じんの大きさ、サイズというのが人間の生理上影響してくるのですけれども、そういう制限はないのですか。そういう基準はないのですか。

○大江会長 というようなことも含めて後の検討にさせていただければと思います。今すぐ回答が出るなら別ですが、今の佐野委員の視点、そういったものも含めていろいろなところからやってみていただければと思います。

○石倉委員 こういったファクターだとこういう軸もありますよというのは多分必要だと思っていて、そこはもうプロの方にお任せすると思うのですけれども、先ほど三島委員がおっしゃった比較検討みたいところで、どちらかという安心寄りなのかなと、エモーショナルなのかなと思っていて、定性で。結局基準があって基準より下回っているというのは安全だと思うのだけれども、あとはそれがそもそもその絶対値がこれでいいのかみたいな、数値下回って

ればいいのかとあって、多分みんなが定性として、いや本当大丈夫なのみたいな話があるから、いやいや、ほかと比べてこれだけ低いのですよとか、ほかと同基準ですよと言ったら、では安心だよねと、どこかの卸売市場の話に近いのですけれども、多分そうになっていくと思うので、今後、ご説明とか皆さん検討される時というのは多分そういった、難しいけれども定性的に響くような評価軸というか、検討みたいなこともあってもいいのかなというのは個人的には今の話を聞いて、三島委員の話も聞いてそう思いました。

○大江会長 ありがとうございます。まさにそういうところを入れて検討していきたいと思います。

○四阿副会長 先ほど佐野委員がおっしゃられたPM<sub>2.5</sub>の話は、いわゆる粒子の径のフェーズですね、要するに肺胞まで入ってきてしまうという。そういう話の中で6-1ページにある表6.2というのは、粉じんを第1種、第2種、第3種と分けていて、これ毒性で分けているのですね。実はこの上のほうにさらにアスベストとかそういったものが出てくるわけですが、ちょっとやはりその辺は今後の勉強会の中でまたもう少しぜひ話題にしてと思うのですが、私が気になった1点は、この種の施設というのは、一番健康に影響があるのは作業をされている方、特に手選別でこういう作業をしているというのは、日本の中でもそうない状況だと思うのですね。ですから、今の見学会に行ったときの説明もそうですが、ベルトコンベヤのところで局所換気をしながらマスクをしてそれをやっている。それに対する対策をどのようにしているかということを一言入れても、施設整備基本計画ですからあってもいいのかなと思います。

要するに作業環境が悪くならないような破袋機ですとかそういうものが考えられているのか、作業場所の換気の方法ですね。そういったことも考えた施設。その辺を深く考えますと、大体入ってくるもの、びんでもプラスチックでも、そういったものがどういう状況で入ってくるのか。中を例えばきれいにして入ってくる、変なものが入ってきているとか、そういうことがありますと必ず嫌らしい粉じんというものが飛び出てくるわけですから、そうなるといわゆるシステムの問題、ごみの分別だとか資源化物の分別収集システム、そこまで入ってくる話になると思うのです。だから、そういう面はあってもいいのかなと。そういう意味で、伏線として作業環境といったこともこの中には入れていただき

たいなと思います。

○大江会長 ありがとうございます。貴重なご意見かと思ひます。

ほかにございますでしょうか。

それでは一応、これはたたき台のたたき台、これからさらにより深く検討していくための資料ということで受けとめたいと思ひます。

協議事項につきまして以上でございますが、「その他」に入らせていただきたいと思ひます。

### 3. その他

○大江会長 その他について、お願いいたします。

○小野ごみ対策課長 それでは、私どもから3点ご連絡をさせていただきます。

1点目は、第3回検討会議会議録の案についてでございます。

既に事前配付をさせていただいてございまして、修正のご連絡をいただいている委員もいらっしゃいます。修正があるという委員がほかにいらっしゃれば事務局にお申し出をいただければと考えてございます。

2点目は、清掃関連施設の設備等に関する勉強会の開催日程についてでございます。

本日の議題で設備や公害対策など専門的な分野の説明をさせていただきましたが、限られた時間の中でのご理解と協議を十分に確保できないこともあるかと思ひますので、いただきましたご意見また資料の作成等々の時間も考えさせていただいた上でご提案をさせていただくわけでございますが、候補日を3日間用意させていただきました。5月23日の火曜日、5月29日の月曜日、5月30日の火曜日が私どもの勝手な都合ではございますが、会議室の確保ができてございますので、このいずれかで調整をいただければと考えてございます。なお、時間帯と会場につきましては、本日と同じく午後6時または午後6時半から市役所第二庁舎8階801会議室での開催を予定してございます。

最後の3点目は、次回の検討会議の開催日程についてでございます。

中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会が5月11日、12日にそれぞれ開催予定でございますので、私ども事務局といたしましては、

先ほどの勉強会も踏まえて次回の日程を6月6日の火曜日、6月7日の水曜日、6月8日の木曜日のいずれかで調整をいただければと思っておりますが、私どもの第1希望といたしましては6月7日の水曜日にもし日程の調整ができればお願いをしたいと考えております。なお、時間帯と会場につきましては、本日と同じく午後6時からここ801会議室での開催を予定しております。

以上、3点につきましてご確認いただければと思います。

以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。勉強会についてはここで了承をまだ得ていなかったと思いますので、それも改めて2番目でやりたいと思いますが、会議録についていかがでしょうか。今、特にお気づきの点はございますか。もしありましたら事務局のほうへお伝えください。

2つ目の勉強会。関連施設の設備等について本日出たところですが、今日程も具体的に挙げられましたが、この検討会議で勉強会をやることにさせていただいてよろしいですか。

○三橋委員 いいのですけれども、ちょっと確認。勉強会という形式ですけれども、これは、あえて委員が個別に、しかも3日間のうちどれでもいいという形になるのですか。ある意味でほかの委員の意見を聞いたりとか。

○小野ごみ対策課長 3日間のうちの1日。

○三橋委員 どれかでやるということですか。

○小野ごみ対策課長 候補日を3日間用意したということです。

○三橋委員 そうということですか。それぞれではなくて1日という形で。1回出ると。それは皆さんどれがいいかというのは全員で決めると、そういうことですか。

○事務局（富田） なるべくたくさん出ていただける日にできればいいなと思っております。

○三橋委員 なるほど、では3日間どれに来てもいいというわけではなくてということですね、すみません、全然わかっていなかった。

○小野ごみ対策課長 では、もう一回日程を繰り返し。

○三橋委員 聞きました、23、29、30という形ですよ。ただ時間とかは。

○小野ごみ対策課長 6時から。

○三橋委員 これは6時から。

○事務局（富田） 6時か6時半のどちらかで。部屋が6時半でないと準備が整わない日もあるので。

○三橋委員 ということですか。あえてこれは会議にしないということなのかなと思ったりはしたのですけれども、勉強会だからということですか。

○小野ごみ対策課長 我々も一緒に勉強を受けるという形になりますので。

○三橋委員 そういう意味で、会議とは別にしてという形になるわけですね、わかりました。何が言いたかったかということ、非公開になって、かつ資料とかそういうのもぱっと見たときの、見て議論した内容というのが残ったほうがいいのか、残らなくてもいいのかというところで、ある意味技術的などころで本当に勉強するような形だったら別にいいのかなとも思ったり、一方でそういうのも確認、残るようにしておいたほうがいいのかというところがあったりもするのかなと思ったのですけれども。

○小野ごみ対策課長 記録を残すということではなくて、本当の単純な勉強会。

○三橋委員 そうですか、わかりました。別にそんなに他意はないのですけれども。

○佐野委員 どなたが先生になってくださるのですか、コンサルの方が。市の方ではないのですね。

○小野ごみ対策課長 我々も一緒に勉強を受けさせていただく形になります。きょうご提案させていただきましたが、我々も実は余りよくわかっていないところもありますので、一緒に勉強させていただければと思っています。

○佐野委員 それならわかりました。

○大江会長 日にちは、後で各人が申し入れて一番多いところということでしょうか。

○佐野委員 私はいつでも結構です。

○大江会長 それで事務局のほうはよろしいですか。後で各委員から申告してもらって一番集まる場所。

○事務局（富田） おわかりになる範囲でだめな日とかを。

○大江会長 そうしたら挙手をお願いさせてもらって、どれぐらいというのを見たいと思いますが、23日だめな方。29日だめな方。30日だめな方。3日のうちどこでもいいということですので、事務局のほうで決めてください。今決めてもらったほうがわかりやすいと思います。

○事務局（富田） 23でいかがでしょう。——はい。

○佐野委員 確認しますけれども、勉強会の内容をもう一度教えてください。

○小野ごみ対策課長 本日説明をさせていただいた部分につきまして、先ほどご要求いただきました資料について、他市の状況等については可能な限りということとさせていただければと思っております。というのも、基準値を設けていないというところもありますし、またその基準値を設けていたとしても公表していないという部分もございますので、可能な限り集めさせていただく中で、他市等の状況ですとか、あとは、先ほど難しい言葉が出てきましたけれども、これがどういうものなのかという部分も含めてコンサルさんのほうに資料をつくっていただきまして、それを一緒に、説明させていただいたものを皆さんと我々が共通認識を持って理解していきたいという趣旨でございます。

○佐野委員 処理のところだけですね。環境の公害のことは関係なし。

○小野ごみ対策課長 時間が許す限り両方。

○佐野委員 公害もやると。

○三橋委員 6時、6時半、どちらですか。

○事務局（富田） すみません、時間が混在しているので今確認してきます。最後にお知らせします。

○石倉委員 大体どのくらい時間帯をとる必要があるのかというのも。もちろんこちらの質問もあると思うので。

○事務局（富田） 1時間半から2時間ぐらいを目安に考えていただければと思います。

○佐野委員 それは設備を知ることだけですね。

○小野ごみ対策課長 設備と、公害とか環境を知ることですね。

○石倉委員 設備と、当然さっきの粉じんの話とか悪臭の話とかも含めて、多分そこはセットだと思うので、その両方を説明いただくという感じですよ。

○大江会長 勉強会はよろしいでしょうか。



最後の次回検討会日程、6月7日と6月8日、できれば6月7日の希望が提案されましたが、いかがでしょうか。6月7日が難しい方はおいでになりますでしょうか。——ない。

なければ6月7日、次回検討会議日程とさせていただきます。これは6時ですね。

○事務局（富田） 6時で。

○石倉委員 確認したいことが事務局にあるのですけれども、次回6月ですか、一番最初のこのスケジュール、若干ずれているかなと思っているのですけれども、これ修正とか、要するにここのお尻は決まっているかと思っていて、これがずれるのか、ずれないのかというのを、これをブラッシュアップがあればしていただけるとうれしいかなと思いました。

○事務局（富田） はい。

○大江会長 それは勉強会のころまでに出していただければと思います。

○佐野委員 その他のところで、前回までの検討している中で私はいまだに理解できないことが2点ありまして、1つは今回の施設を総合すると1万m<sup>2</sup>必要だと書かれているのです。1万m<sup>2</sup>といったら100m×100mですよ、サッカー場2面ですよ。それは本当に必要なのでしょうか。

それからもう1つ、いただいている資料の中で現在の施設の課題で書かれていることと、本日出された資料の中でちょっと整合性がとれないのではないかなというようなところも2～3ありますし、それから各8つの処理施設の中で、おのおのの面積が書かれているのですけれども、そうすると今の作業をやっている面積と比較されていてちょっとオーバーエスティメートというか、この数字の根拠が理解できない。最後のところは、2か所でやるということは、1か所では面積が足りないから2か所でやりますよという説明を受けていたのですけれども、市の先ほどの5分の会議で報告されたその背景を全部読んでも、そういう合目的な説明がどこにもないので、このまま話を進めていっていいのかどうか、もう一度検討していただければと思うのですけれども。

○三橋委員 処理量については減量審でやっている数字があったと理解しているのです。だから、処理量まではこちらのほうで議論したのがあって、それをもとにして、ではどれくらいのボリュームの大きさが必要なのかというのは、

先ほどあった機器の問題と含めて議論されるものかなと思ったりしますので、その中でまた出てくるかなと僕は理解していましたが、いかがですか。

○大江会長 面積については、確かに明確にクリアになっているわけではないですね。1か所にあった場合、分散した場合とか大分違ってきますので、そこはまた説明を受ける必要があるかと思います。

○佐野委員 では、ここの会議で2か所でやるということ、検討会議で2か所でやるということを検討したということではないという理解でいいのですか。

○大江会長 2か所でやることを検討はしていますよね。

○佐野委員 この会議は決めるところではないと言われているわけですよね、だから決められない。2か所でということは、どういう扱いになるのでしょうか。

○大江会長 1か所では手狭であるということですよ。

○佐野委員 1か所で手狭であるという根拠が、数字が1万 $m^2$ 必要だと言っているわけですよ。1万 $m^2$ といたらサッカー場2面ですよ。

○三橋委員 1万 $m^2$ 必要かどうかの議論というのはここでしているわけではなくて、それは市の提案として2か所というのはあるけれども、それについてもまだ我々具体的な場所を特定しての議論というのはしていないというか、ある意味すべきでもないかなというところもある中で、今は必要となる処理量なり処理方法について議論をしているという段階だと僕は今理解をしてこうやって議論をしているということかなと思っています。

よりもう少し場所だとかやり方とか、もちろん分類の仕方としてこういう分類とこういう分類をセットにするとやりやすいよというところまでは議論したと思うのですけれども、ありましたよね、ステップでこのペアでやればいいのかという話があったと思うので、そういった話をする中でももう少し具体的などころが出てくるとは思っていますけれども、まずは今日のところ、この話を聞く限り、あるいは中間の資料を見る限りですと、具体的な場所についてどうのこうのというところはまだこれから先の話かなと思っていますけれども。いずれどこかではやらなければいけないけれども、それが逆に言えばそれがいつできるのかというのは、別に協議会のほうとの兼ね合いもあって、今どうのこうのという話をここでしてもしょうがないのかなという、そういう意味で冒頭も

う一度聞かせていただいているところであったので。

○大江会長 組み合わせとかいろいろなものは出てはきていますけれども、1万m<sup>2</sup>の根拠的なところは確かに出てはいないので、それが2つに分かれた場合どうなるのかとかいろいろあるかと思います。今後のところでご説明を受けたいと思います。

それでは、きょうは珍しく早目に終わりましたが。

○事務局（富田） 23日ですけれども、18時から開始できますので、18時からお願いいたします。

○大江会長 それでは大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会